

次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定企業 香川県内第 8 号 (令和 5 年 7 月 2 5 日認定決定)

株式会社四国電子計算センター (高松市)

企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)の認定を受けることができます。

認定企業がさらに高い水準の取組を行い、一定の要件を満たした場合には、優良な「子育てサポート企業」として「プラチナくるみん」マークが付与されます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。



計画期間中の主な取組

◆労働者数 34 人 (うち女性 9 人) ◆計画期間 令和元年 10 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日

[両立支援に関する取組および制度]

○子どもの出生時に男性社員が取得できる休暇制度を導入するため、ニーズ調査として全社員を対象としたアンケートを実施し、家族の出産や学校行事への参加等のために社員が利用できるファミリーサポート休暇を導入しました。

○育児のための所定外労働の制限の制度および育児短時間勤務制度は、子が小学校就学の始期に達するまで利用できます。

[働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

○時間外労働時間の把握のため、社内システムを新システムに移行し、労働時間の見える化を行いました。

[女性活躍のための取組]

○女性労働者がキャリア形成を進めていくための取組として、社外で開催されている研修に女性社員を積極的に参加させています。

[育児休業取得率]

○計画期間内に女性労働者 2 名が育児休業を取得し、取得率は 100%でした。

○計画期間中に男性労働者 2 名が育児休業を取得し、取得率は 100%でした。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F

香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>